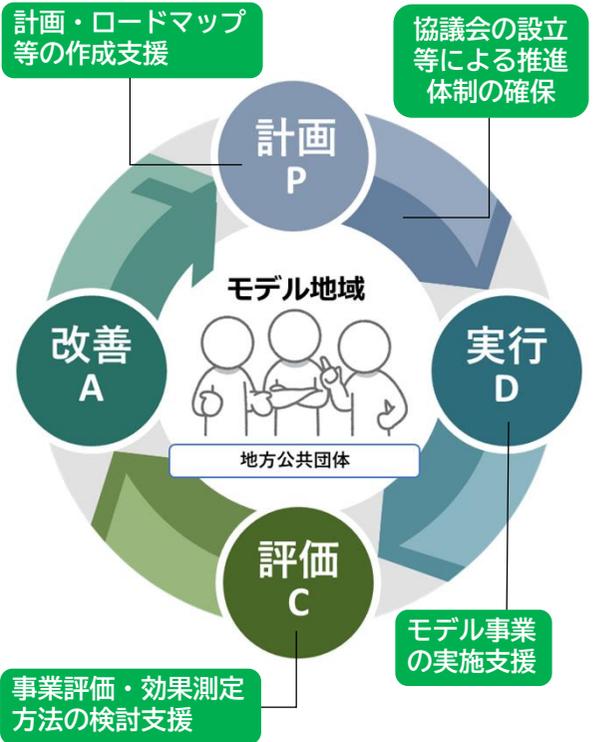


概要

- ✓ 国土交通省「先導的グリーンインフラモデル形成支援」は、グリーンインフラ実装に取り組む地方公共団体に対し、先導的なグリーンインフラモデルを形成するための支援を行い、事例の全国への展開を目指します。
- ✓ コンサルタントや専門家を派遣することで、構想・計画策定や体制構築等の事業組成に向けた支援や、事業効果の評価・測定方法の検討等による既存の取組の発展・評価に向けた支援を行います。

## ■ 主な支援メニュー

※支援メニュー例を踏まえつつ  
**支援対象団体の事業段階やニーズ**  
に応じた柔軟な支援を実施



### 構想計画

- ✓ ロードマップの作成
- ✓ アクションプランの作成
- ✓ 活用可能な予算制度の紹介
- ✓ 資金調達手法の検討 等

#### 佐倉市での支援例

- リーディングプロジェクトとその事業スキームのイメージを取りまとめたアクションプランの作成を支援



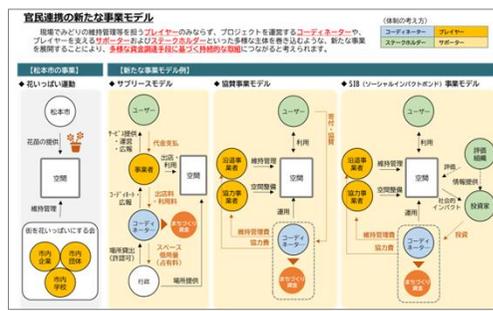
グリーンインフラに資する計画策定・体制整備

### 体制構築

- ✓ 協議会等の設置支援
- ✓ 関係機関との調整支援
- ✓ 有識者等による講演
- ✓ 勉強会の企画・開催支援 等

#### 松本市での支援例

- 多様な主体とその関わり方に着目した、官民連携による事業モデルを検討



### 技術支援

- ✓ 期待される効果の体系化
- ✓ 評価指標・測定方法の検討支援
- ✓ 事例等の技術情報の提供
- ✓ 地域イベントの開催支援
- ✓ 参画団体とのマッチング 等

#### いなべ市での支援例

- シンポジウムの登壇者のコーディネート等を通じた地域イベントの開催を支援



グリーンインフラの事業化  
(雨庭・ビオトープ等)

## 重点支援団体

## 重点支援団体以外の団体

**支援機関**  
 (主)国土交通省、  
 国土交通省が委託契約したコンサルタント  
 (補)グリーンインフラ官民連携プラットフォーム  
 有識者等(アドバイザー派遣)

- 支援内容(例)**
- ✓ **構想・計画策定支援**
    - ・ロードマップの作成
    - ・アクションプランの作成
    - ・活用可能な予算制度の紹介
    - ・資金調達手法の検討 等
  - ✓ **体制構築支援**
    - ・協議会等の設置支援
    - ・関係機関との調整支援
    - ・有識者等による講演
    - ・勉強会の企画・開催支援 等
  - ✓ **技術支援**
    - ・期待される効果の体系化
    - ・評価指標・測定方法の検討支援
    - ・事例等の技術情報の提供
    - ・地域イベントの開催支援
    - ・参画団体※とのマッチング 等

**支援期間**  
 1年間(～2025.3月迄)

**支援件数**  
 3団体程度

**支援機関**  
 (主)グリーンインフラ官民連携プラットフォーム  
 (補)有識者等(アドバイザー派遣)

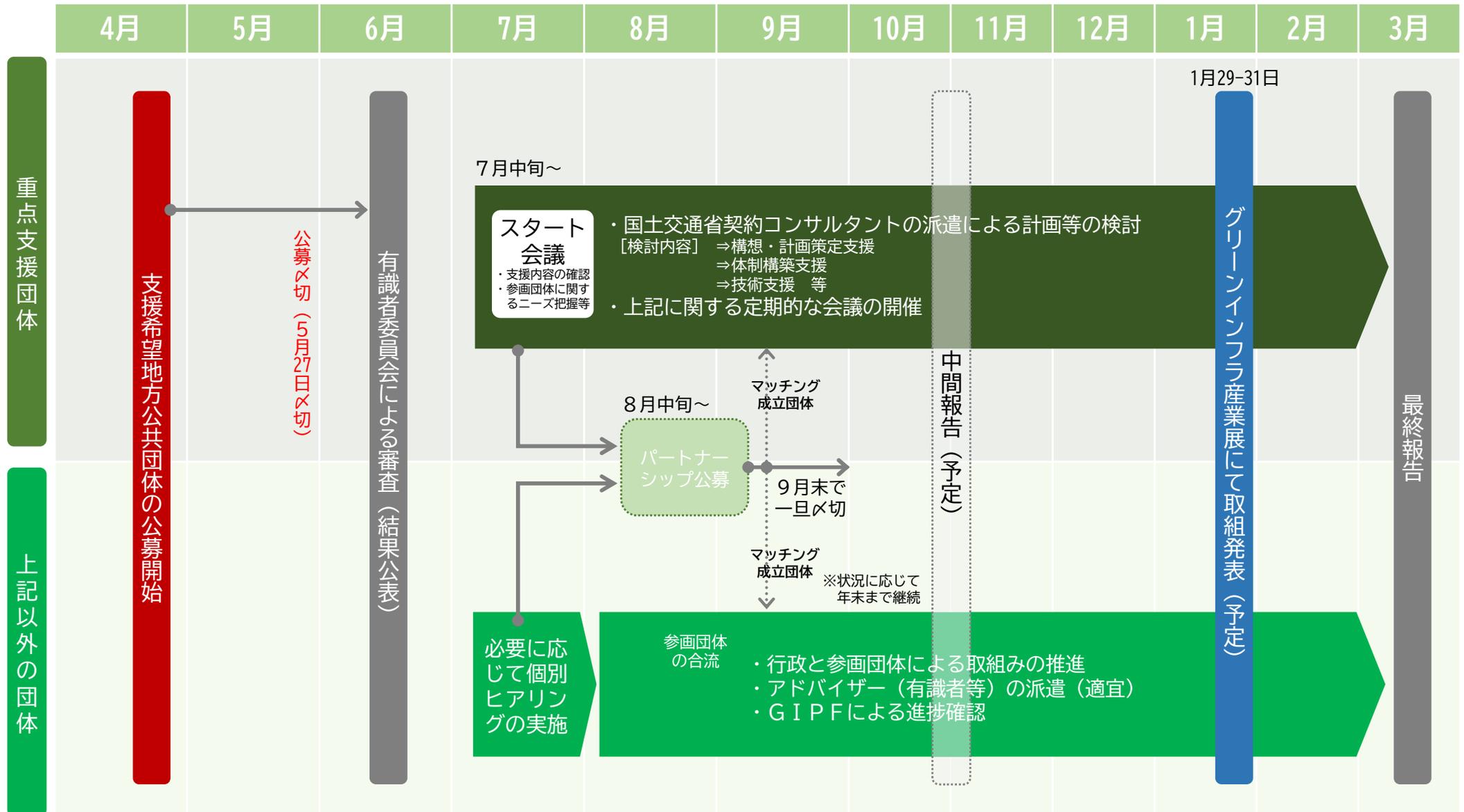
- 支援内容(例)**
- ✓ **アドバイザー(有識者等)の派遣**
    - ・事業評価の実施
    - ・有識者、ファシリテータの派遣
  - ✓ **参画団体※とのマッチング**
  - ✓ **活用可能な予算等制度の紹介**

**支援期間**  
 1年間(～2025.3月迄)

※参画団体：応募団体の取組への支援を希望する事業者のことで。パートナーシップ構築支援によるマッチングにより選定します。

# 令和6年度 先導的グリーンインフラモデル形成支援

## 支援事業のスケジュール



※スタート会議：重点支援団体選定後、G I P F 及び応募団体の所管課による会議

※庁内勉強会：G I として事業を推進する際には、事業所管課に加え、庁内における複数の関係課が協働して取り組むことが求められます。関係者のG I に関する基礎的認識を共有するための勉強会として、応募団体の必要に応じて庁内勉強会を開催します。

※参画団体：応募団体の取組みへの支援を希望する事業者の事です。パートナーシップ構築支援によるマッチングにより選定します。

## 支援対象団体の募集・選定

### 地方公共団体の募集と選定

- 【募集対象】・ グリーンインフラ官民連携プラットフォームの一号会員（地方公共団体）、及び非会員の全国の地方公共団体を対象に公募を実施します。  
※非会員の場合は、支援開始までの会員登録を条件とします。
- 【募集方法】・ 全国から多数の事業参加団体と募るため、国土交通省による記者発表、グリーンインフラ官民連携プラットフォームWebサイトでの情報発信（全会員へのメール発信）、学協会を通じて広報を実施します。
- 【選定方法】・ 重点支援団体は、右記に示す視点から評価して決定します。選定団体については、有識者委員会の審議を経て決定いたします。
  - ・ 重点支援団体以外の団体についても、希望に応じて個別のヒアリングを実施し、応募内容に合った支援を検討します。

### 評価の視点（選定基準）

1. 有効性
2. 先導性
3. 実現性/継続性
4. 波及性
5. 多機能性
6. その他

### 重点支援団体等選定までの流れ

